

国道169号 高原トンネル安全対策検討会 規約

(名称)

第1条

この会議は、国道169号高原トンネル安全対策検討会（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条

検討会は、高原トンネル終点側坑口付近の覆工に確認されたひび割れにより、通行止めとなっている一般国道169号高原トンネルにおける、変状の原因確認を行い、それに基づいて安全を確保した交通開放に向けて検討を行うことを目的に設置する。

(検討会の構成)

第3条

1. 検討会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。
2. 委員長は検討会の議長を務め、会を総括する。

(事務局)

第4条

1. 検討会の庶務を行うため、事務局を置く。
2. 事務局は、奈良県県土マネジメント部道路管理課、砂防・災害対策課が行う。

(その他)

1. 本規約の改正は、委員長が検討会に諮って行う。
2. この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会の委員に諮って定める。

附則

この規約の施行日は、平成30年12月18日とする。

この規約の施行日は、平成31年 4月 1日とする。

国道169号高原トンネル安全対策検討会

委員名簿（平成31年度）

	氏名	所属
委員長	ましも ひでと 真下 英人	一般社団法人 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所長
委員	つなき りょうすけ 綱木 亮介	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 総括技師
	あなん しゅうじ 阿南 修司	国立研究開発法人 土木研究所 地質・地盤研究グループ 地質チーム 上席研究員
	くさか あつし 日下 敦	国立研究開発法人 土木研究所 道路技術研究グループ トンネルチーム 上席研究員
	よしづ ひろお 吉津 宏夫	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路保全企画官
	たけなか かずしげ 竹中 一滋	国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川保全管理官
	まつだ ひろゆき 松田 浩之	奈良県 県土マネジメント部 道路政策官
	さくらい わたる 桜井 亘	奈良県 県土マネジメント部 次長

* 事務局：奈良県県土マネジメント部 道路管理課 砂防・災害対策課